

トラベルヘルパーご利用の重要事項説明書

※お申込みの際は必ずこの説明書をお読みください。

1. お申込みについて

トラベルヘルパーは、お客様が旅行(外出)中に必要とする介護全般を行います。サービス内容は、お申込みの際に確認の上、予め契約させていただきます。お客様はご利用中、サービス内容を当社に無断で変更、または追加することはできません。但し、当社はおお客様の安全の確保とサービスの実施にあたり、お客様等の事情・意向等に十分配慮し、変更追加のご希望に沿うよう努めるものとします。

2. お申込みの条件

- ①当社は、お客様ご本人の意志により、ご家族等の了解及び必要に応じて主治医等の許可があった場合にのみ、お申込みを受付、サービスを提供いたします。
- ②お客様は、当社ならびに当社がサービス提供する上で必要となる提携機関の指定する身体状況等の情報を提出しなければなりません。
- ③お客様は、ご本人ならびに当社のトラベルヘルパーについて、当社が指定する旅行保険にご加入いただきます。但し、ご本人分の旅行保険については、同意書をご記載いただいた上で、お客様ご自身で旅行保険に加入して頂くことが可能です。
- ④お客様が団体料金・割引運賃等の適用を受けた交通・宿泊機関等のサービスを利用する場合には、当該サービスの取消および変更にとめない生じた費用等はいかなる場合も、お客様の負担となり、当社は一切の補償ないし賠償責任を負いません。
- ⑤サービスの性質上、ご依頼人の方との意思疎通をとることが難しい場合や支障が生じる可能性がある場合と当社が判断する場合、お申込みを承ることができかねますのでご了承下さい。
- ⑥宿泊を伴うトラベルヘルパーのご利用では、トラベルヘルパーは別室となります。ただし、夜間の同室介助が必要な場合に限り、介助が必要なお客様とトラベルヘルパーは同室での介助を承ります。その場合、ご同行のお客様は別室での宿泊をお願いいたします。

3. サービスの内容

- 食事介助・・・食事の介助を行います。 体位交換・・・体位の交換を行います。
入浴介助・・・入浴の介助を行います。 更衣介助・・・衣服の着脱の介助を行います。
排泄介助・・・排泄の介助、オムツの交換を行います。 洗面介助・・・口腔ケアを含む洗面の介助を行います。
清拭介助・・・入浴が困難な方を対象に体を拭きます。 移動介助・・・車いす等の移動、車いすから座席、ベッド等への移乗を介助します。
夜間介護・・・夜間に介護を行います。 夜間見守り・・・同室にて見守りを行います。
- サービスの提供にあたっては、当社が選任したトラベルヘルパーがサービスを行います。お客様は、あらかじめ所定の追加料金を支払い、社員を指名した場合を除き、お客様がトラベルヘルパーを指定することはできません。
当社は円滑なサービスを提供する為、サービス開始後であってもトラベルヘルパーを交代することがあります。その場合は、お客様及びご家族等に対して、サービス利用上の不利益が生じないように十分配慮するものとします。
■トラベルヘルパーは、お客様に対する介護サービスの提供にあたって、次の各号に該当する行為を行いません。
- ①お客様のご家族、介護者等、ご旅行に同行する方に対するサービスの提供。
 - ②お客様又はご家族、介護者等に対して行う宗教活動、政治活動、個人的な営利活動。
 - ③サービス利用の為に必要な経費(旅費・交通費・宿泊費・観光施設入場料等)以外の金銭の授受。
 - ④その他、お客様又はご家族、介護者等に対する迷惑行為。

4. 基本ご利用料金(税込)

海外同行一日(8時間)につき・・・¥35,200以上 国内半日(4時間)同行・・・¥17,400以上
国内同行一日(8時間)につき・・・¥29,000以上 国内における入浴介助・・・¥14,300以上

※上記は、お一人のお客様にトラベルヘルパー1名がサービスを提供する場合の基本料金となります。

グループ旅行の場合は、別途ご相談ください。

■お客様の要介護度、ご旅行先、旅行内容、介護サービスを提供する箇所の環境・設備の違いの他、必要なサービスの内容により上記には加算される費用が生ずることがあります。また、サービス内容に変更が生じた場合も追加料金が発生します。

■2名のトラベルヘルパー等が共同でサービスを行う必要がある場合は、個別のサービス料金が計算されます。

■トラベルヘルパーによるサービスは介護保険適用外の為、課税対象となります。別途、消費税を頂きます。

■お客様は、当サービスを利用する為にトラベルヘルパー等が必要とする経費(旅費・交通費・宿泊費・観光施設入場料・同一行動中の食費・旅行保険料等)をご負担いただきます。

■トラベルヘルパーに長時間の連続就労が発生する場合は、安全な就労環境の確保、法令遵守の為にお客様の旅程に支障の無い範囲で休憩をとることがあります。

■契約の成立時期は、当社はお客様の申込みを承諾した際に成立します。取消料については、後記の取消料が発生します。

5. 変更および取消料

お客様のお申込みにより、トラベルヘルパー等が決定した後にサービス内容が変更された場合は、所定の料金が加算されます。

また、トラベルヘルパーサービスお申込み後の取消に関しては以下の取消料を申し受けます。

解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30日以降15日目に当たる日までの解除	利用料金の20%
14日以降8日目に当たる日までの解除	利用料金の30%
7日以降3日目に当たる日までの解除	利用料金の40%
2日以降前日までの解除	利用料金の60%
当日以降の解除	利用料金の100%

6. 守秘義務等

当社およびトラベルヘルパーは、サービスを提供する上で知り得たお客様およびそのご家族等に関する事項を第三者に洩らしません。

この守秘義務は本契約が終了した後も継続します。

7. 免責事項

サービス提供の有効期間中、地震・噴火等の天災地変、テロ、紛争、戦争他、お客様からあらかじめ頂いた身体状況、介護情報に虚偽誤りがあった場合など、当社の責に帰さない事由により止むを得ずサービス提供ができない状況が発生した場合、当社はおお客様に対して当該サービスを提供すべき義務を負いません。

この場合、当社は必要な費用負担をいただいた上で、お客様およびご家族等の事情・意向等に十分配慮し、可能な範囲で安全な帰宅手段の確保に努めます。また、お客様の認知症状の悪化やセクハラ行為など、業務継続に支障の生じた場合もこれに準じます。

お客様又はご家族から正当な理由の無い過度な要求があった場合または要求の内容・方法が社会通念上相当でない場合、当社は対応を中止するとともに以後のサービスの提供を中止できるものとします。この場合、サービス提供の中止により発生した損害につき当社は責任を負わないものとします。

当社の責に帰すべき事由により、お客様に生じた損害については、当社と契約する保険会社の補償範囲においてその損害を賠償します。

前項にかかわらず、海外旅行中に発生した事故に起因する損害については、お客様ご自身が加入する海外旅行保険をご使用いただくものとします。

契約締結時に疾患・身体状況の重要な事項についてお知らせいただかなかった場合、事前アセスメントにおいて予想が困難なおお客様の行動や病状の悪化があった場合、お客様がトラベルヘルパーの指示・依頼や現地の法律・慣行に反して行った行為による場合など、当社の責に帰さない事由によりお客様に生じた損害については、当社は責任を負いかねます。